

第2章 都市構造の変化

1. 1940～1960年代

第二次世界大戦によって多くの人命と国富を失った日本は、連合国側による資金援助や経済政策によって戦後の復興を遂げていくことになるが、そこには多くの労働者が必要とされた。

東京圏¹においては戦後復興の象徴とされる東京オリンピックにあわせた高速道路などの建設に多くの労働者が必要とされ、日本全国から高校を卒業した人たちが集団で上京して就職したり、数多くの出稼ぎ労働者も上京して建設工事などの仕事に従事したりした。このため東京圏に日本全国から多くの人が入流していき、東京圏の人口は増加し続けた。

同様にして中京圏や京阪神圏などにも仕事を求めて数多くの人々が地方からやって来て、その地域の人口が増加するという事態が生じていった。

これらの都市部への人口の集中によって地方部では、働き盛りの人々が都市部へと出て行ってしまったために農家人口が減少し、農業に従事する人は高齢者が主体となり、地方部の高齢化・過疎化が進んでいった。

このように 1940～1960年代においては地方部から多数の人々が仕事を求めて都市部に流入したために、地方部の人口が減少して都市部の人口が増加していくという事態が生じた。

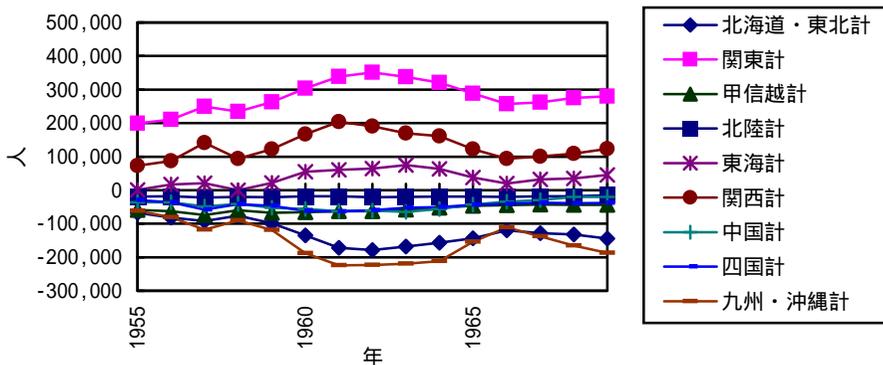


図 1-2-1 地域別転入超過数（転入者数 - 転出者数）

（『住民基本台帳人口移動報告年報』各年版（総務庁統計局）より作成）

¹東京圏：本章では統計の都合上、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県とする

2. 1970～1980年代

戦後復興期から高度経済成長期に移っていくにつれて人口が地方部から都市部に集中して都市部の人口が増加した結果、住宅需要が高まったために、都市部の居住費用の高騰を招いた。そのため、人々が都市部に住宅を持つことは困難となり、都市周辺部へと住宅地が拡大していった。

また、この時期には第二次ベビーブームが含まれ、第二次世界大戦終了直後の第一次ベビーブームと同じように出生数が大きく増え、育児のためにより良い生活環境を求める人が多かったことも住宅地が都市部から都市周辺部へと拡大していった要因である。

都市周辺部ではそうした人々の受け入れや、無秩序な郊外開発であるスプロール化の防止のために公的機関や民間企業によって大規模なニュータウン開発が行われ、東京圏では国内最大規模の多摩ニュータウン（東京都八王子市・町田市・多摩市・稲城市）、中京圏では桃花台ニュータウン（愛知県小牧市）、京阪神圏では日本最初の大規模なニュータウンである千里ニュータウン（大阪府豊中市・吹田市）などが開発され、次々に人々が都市部から移り住んでいった。そこには学校や病院、ショッピングセンターなどが計画的に建設されて、住みやすい一つの町が作り上げられた。

しかし、これは労働者にとっては過酷な通勤の始まりであった。都市部から都市周辺部への人口の移動に伴って、都市部と都市周辺部を結ぶ鉄道をはじめとする交通機関が整備されることになるが、都市周辺部の人口の増加はその輸送力の増加を上回るペースで進み、朝夕ラッシュ時の激しい混雑を生みだした。また住宅が都心から離れたことによって通勤が長時間化したために、家で過ごす時間が少なくなって家族と触れ合う時間が減少するなど、様々な点において労働者を苦しめた。

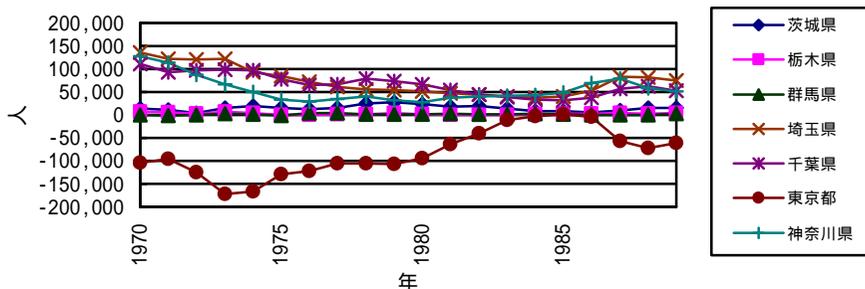


図 1-2-2 関東圏（1都6県）都県別転入超過数（転入者数 - 転出者数）
 （『住民基本台帳人口移動報告年報』各年版（総務庁統計局）より作成）

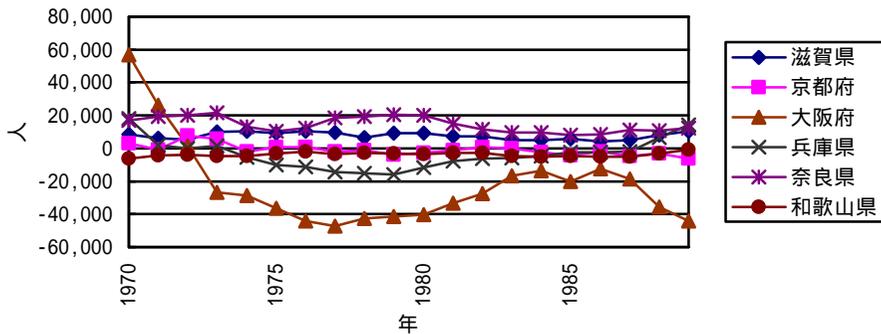


図 1-2-3 関西圏（2府4県）府県別転入超過数（転入者数 - 転出者数）
 （『住民基本台帳人口移動報告年報』各年版（総務庁統計局）より作成）

3. 1990～2000年代

戦後、高度経済成長期を経て都市部への人口の集中が続き、それによって都市部の居住費用が上昇したために、都市部に住宅を持つことが困難になり、都市周辺部の人口が増加するという事態が1970～1980年代に生じていた。

そうした中、1980年代末に円高不況に対する政策から余剰資金が発生し、それらが土地などへの投資に使われたため、地価の急激な高騰を招き、いわゆるバブル経済が生じた。しかし、1990年代初頭のバブル崩壊によって都市部の地価の下落が生じた。一時はバブル崩壊の影響を受けて経済が停滞していたが、現在では徐々に回復傾向にあり、そのために都市部では低い地価を生かして大規模な再開発が行われて高層マンションなどが次々と建設されている。このような建物の高層化が実現した背景には容積率²に関する法律の改正がある。1994年の建築基準法の改正で集合住宅の共同部分や、地下室の一部は容積率の算定から除かれ、さらに2000年の都市計画法・建築基準法の改正で特例容積率適用区域が設定された。特例容積率適用区域とは、都市計画区域内の容積率を区域内の別の場所に加えることができる地域のことである。これによっても建物の高層化が可能になった。

また、国や地方公共団体が都市再開発法に基づいて、都市部の中心商店街や駅前をはじめとする中心市街地内の木造家屋が密集して防災上危険な地区

²容積率：敷地面積に対する建築延べ面積の割合

や、駅前広場などの公共施設の整備の遅れている地区の再整備を行う市街地再開発事業を行っていることも再開発を促している。さらに、国が都市の構造と環境を経済社会の変化に対応し、豊かな都市生活や経済活動を実現できるものへと再構築を進めるために都市再生推進事業として助成を行っていることなども再開発を促す要因となっている。こうした住居の増加や生活環境の改善、職場と住居の近接を目指すことなどによって人々が都市部へと移り住むようになっている。

さらに、晩婚化や非婚化が進んでいることや、離婚件数の増加などによって単身世帯が増加していることによっても、都心回帰が促されている。また、企業や大学などの教育機関も集約によって得られる効率性・利便性を求めて都市部へと移っている。

そのために 1970～1980 年代とは反対に都市周辺部の人口が減少して、都市部の人口が増加するという事態が生じている。これは全国的に少子高齢化に伴って人口の減少が進む中で、都市部特有の現象である。ただし、その都市部の中でも大阪府では産業構造の転換が遅れたために経済が停滞していたり、企業が本社機能を首都圏へ移転・統合していたりすることや、20 代後半から 40 代前半の子供を持つ人々が溢れる快適な住環境や、低廉な住宅を求めて近隣府県へ流出していることなどによって人口の減少が進んでいた。しかし、現在では大阪駅周辺をはじめとする再開発や、生活環境の改善などによってその減少幅は縮小しつつある。

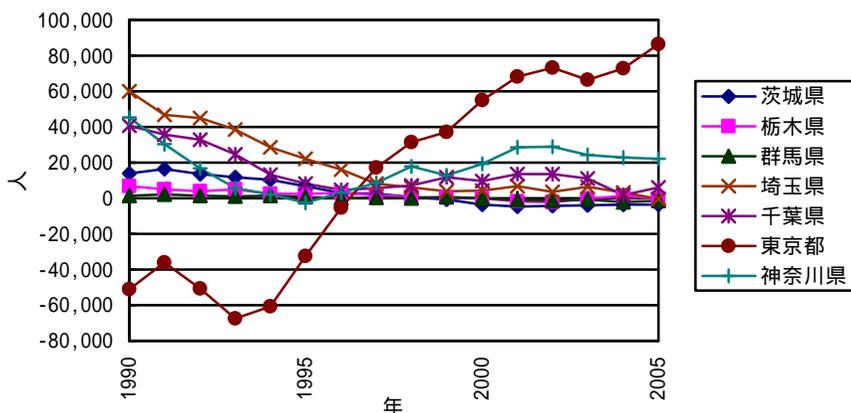


図 1-2-4 関東圏（1 都 6 県）都県別転入超過数（転入者数 - 転出者数）
 （「住民基本台帳人口移動報告年報」各年版（総務庁・総務省統計局）より作成）

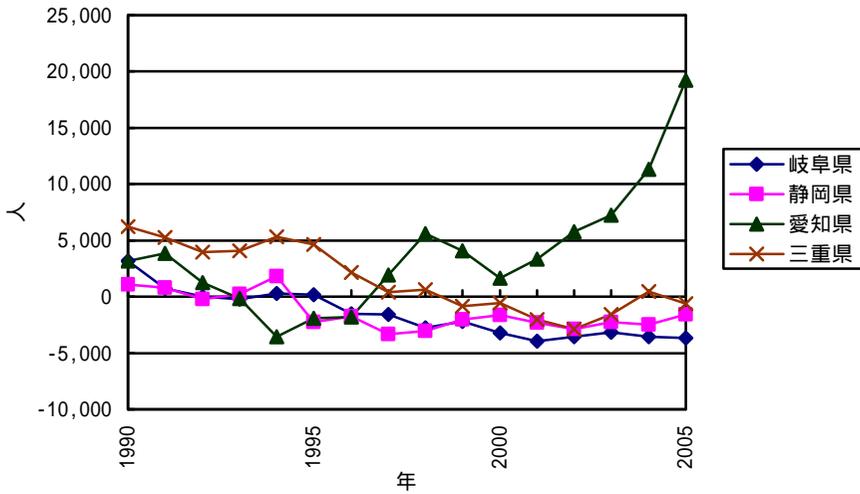


図 1-2-5 東海圏（4県）県別転入超過数（転入者数 - 転出者数）
 （「住民基本台帳人口移動報告年報」各年版（総務庁・総務省統計局）より作成）

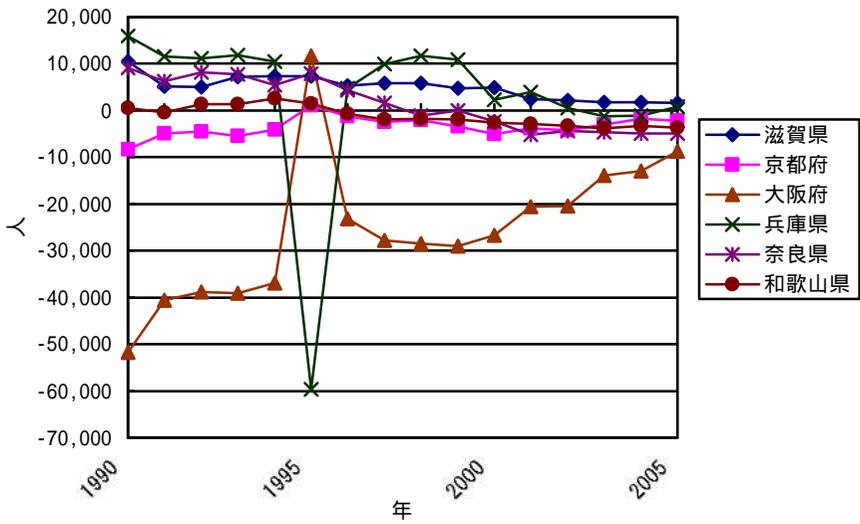


図 1-2-6 関西圏（2府4県）府県別転入超過数³（転入者数 - 転出者数）
 （「住民基本台帳人口移動報告年報」各年版（総務庁・総務省統計局）より作成）

³1995年：阪神・淡路大震災発生